令和3年度 第4回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和4年2月15日(火) 9時35分~11時00分	
場所	精華町役場 5階 501・502会議室	
出席委員	委員長 大植 辰治(副町長)	
	副委員長 西島 博一 (事業部長)	
	委 員 岩橋 威夫 (総務部長)、田中 眞人 (住民部長)、	
	岩前 良幸(健康福祉環境部長)、山口 治(事業部次長)、	
	浦本 佳行(教育部長)、内田 昌輝(消防長)、	
	木村(健司(上下水道部長)	
議事概要	1. 開会	
	2. 抽出案件の検証について	
	3. その他	
	次回抽出委員の選出(岩橋委員を選出)	
	4. 閉会	
検証対象案件	令和3年10月1日~令和3年12月31日に契約締結された予定価格	
	130万円未満の建設工事及び除草、剪定その他の建設工事に関する業	
	務	
抽出案件一覧	【①令和3年度第49回衆議院議員総選挙に伴うポスター掲示場設置等工事(総務課)】	
	【②令和3年度 町営住宅出森団地B棟201号浴室修繕工事(営繕室)】	
	【③令和3年度 公園等照明灯緊急対応維持修繕工事 (建設課)】	
	【④祝園西一丁目集会所空調機更新工事(自治振興課)】	
検証件数	4件(随意契約4件) ※対象件数4件	
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。	

議事

●検証案件

①令和3年度第49回衆議院議員総選挙に伴うポスター掲示場設置等工事

意見 質問

・2者に見積依頼している 例に基づく業者登録と本 資格の登録を両方してい る」という選定理由に該当 か。

- ・1者の辞退状況はもう1 者には分かるのか。
- ・設計書はどのように作成 したのか。
- 基づく業者登録が必要と るのか。
- であれば、府外の業者を選 定すれば、辞退されにく く、競争性を確保できるの ではないかと思うが、可能 か。
- ・選挙ごとに工夫して競争 性を確保した見積依頼を

回答

2者と認識していたが、前回の入札監視 が、「京都府屋外広告物条」委員会で予定価格130万円以上のポス ター掲示場設置工事の案件があり、その 町の建設工事等入札参加 | 検証の中で、外部委員の方に「業者の拡大 を図ってください」との指摘を受け、再度 調査しましたら、該当業者が町内1者、町 する業者は他にもあるの 外3者の計4者いたことが分かりまし た。

一分かりません。

前回の同種工事を参考にし、数量の変更 や、単価の見直しなどを行って、再度作成 しています。

・京都府屋外広告物条例に │京都府から平成19年に「選挙ポスター 掲示場設置工事は京都府屋外広告物条例 いうのは何で決まってい「に基づく業者登録が必要」との旨の通知 が来ています。

・知事選挙など府内の選挙 | 京都府屋外広告物条例に基づく登録と本 町の建設工事等入札参加資格の登録の両 方をしていれば可能です。

したほうがいい。

・「競争性の確保」だけでなく、「地域経済の循環」とのバランスを取らないといけない。出来れば町内業者に京都府屋外広告物条例に基づく登録を促し、競争性が確保できると一番いい。

②令和3年度 町営住宅出森団地B棟201号浴室修繕工事

意見・質問回答等・業者選定理由は、建築一式工事と管工事の両方の許可を有していることと、住宅修繕の実績があることが選定理由です。許可を持っている業者ということか。見積書の外封筒には受取日で、中身の見のか。・見積書に受付印は必要なのか。見積書体には開封日の受付印を押すこととして、周知しています。・外封筒と中身の見積書の受付印が別日になる場合もあるのか。別日になる可能性はあります。

③令和3年度 公園等照明灯緊急対応維持修繕工事

意見・質問	回答等
・無効の業者の内訳書を確	違います、2番目です。
認したということは、この	
業者が1番低い金額だっ	
たのか。	

・全ての業者の内訳書を確 その通りです。 認したということか。

・無効業者の見積金額は、 予定価格以上だったのか、 以下だったのか。

予定価格を超えていました。

④祝園西一丁目集会所空調機更新工事

意見・質問	回答等
・参考見積は何者に依頼し	1者です。
たのか。	
・参考見積は2者以上に依頼しないといけない。	
・今回、電気工事で業者選	管工事の認識はなかったです。
定しているが、フロンを扱	
うこともあるので、その資	
格の有無も必要になって	
くるであろうし、管工事と	
することも考えられる。	
・担当課の認識として持っ	
ておいたほうがいい。	